

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報  
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft  
NO 5  
2019・5・12

1 日本において G20ーサミット・農業大臣会合が開催される  
ー焦点は持続的な農業・食料分野ー (2019・5・11)

連邦食料・農業大臣クレックナーは、2019年5月10日(金)から12日(日)まで、日本の新潟での G20ー農業大臣会合参加のために旅立った。会合の重点は、農業ー食料業の持続的発展のための、農業の価値創造チェーンの重要性である。

**ブエノスアイレス・アジェンダの持続的な畑作**

クレックナー大臣は、全体会議において持続的畑作の世界規模での確立のために、G20ー決定の実行状況について発言する。生産性と持続性は結びついており、これは土壌ー環境負担軽減のために、並びに種の多様性保護のために貢献している。昨年ブエノスアイリスにおける G20ー農業大臣会合は、このことを議論している。今、新潟ではさらに継続する。

クレックナー大臣はこの討議を深めるテーマ別分働会に際して、生産ー供給チェーンに沿って世界的な食料の投棄を、どのように減少させるか、という政策を紹介する。その際、G20ー農業大臣会合で先導的役割を担い、持続的な発展のために国連ー目標を満たすことに努力する。クレックナーは、日本において他国の同僚大臣とともに、以下のテーマについても討議を促進する。

- ・農業におけるデジタル化
- ・農業における抗生物質の世界規模での削減
- ・農業貿易の重要性の表明
- ・価格変動阻止のための市場情報システム
- ・持続性と気象変動に対する闘いのための合意形成

G20 ーについて

G20 は 20 の先進工業国一中進国との国際共同活動のための中心的なフォーラムである（特に財政一経済問題）。この G20 は以下の現況にある。つまり

- ・世界人口の 2/3 強
- ・世界の総国内生産の 4/5 以上
- ・世界の農地面積の 2/3、そして農産物取引きの 80%

G20 の決定は高いシグナル効果をもち、そして国内、多国籍レベルでの改革のための刺激を与える。この G20 には、19 ヶ国並びに EU が属している。G7 のように G20 も非公式のフォーラムである。そのため、それぞれの G20 ー議長職は、特に重要な役割を演じている。議事日程並びにサミット招待客の選定が、議長職の手の中にある。国一政府首脳は G20 ーサミットは、2019 年 6 月 28 日と 29 日に日本の大阪で開催される。これには、一連の専門分野の大臣会合が先行する。G20 ーサミットに際して、農業大臣会合が幕開けとなる。

## 2 連邦閣議の決定：仔豚去勢の際に効果的な麻酔剤・イソフルランを認可

(2019・5・8)

農業者は、仔豚の去勢に際して全身麻酔を自分で実施できる。連邦閣議は子豚の去勢に際して、イソフルラン (Isofluran) による麻酔を実施させるために、今日 (5 月 8 日) 連邦食料・農業大臣の提案を決定した。立法者は、麻酔無しでの仔豚の去勢について、移行期間を 2 年に延長することを昨年決定している。

連邦大臣クレックナーは強調した：” 移行期間中に麻酔無しでの仔豚去勢の代替方策を創り出すことは、私にとって重要である。このため、私は連邦議会と連邦参議院の可決後すぐに対応し、そしてイソフルラン規則について、今日閣議で決定することを促進させた。この規則の発効後、農業者はこの方法で効果的な鎮痛のため、子豚の全身麻酔を自ら実施することが可能となる。このための前提条件は、理論的、実践的試験を含めた専門知識の証明が必要である。”

これは家畜の福祉と動物保護の意味である。我々は、これと並んで雄の臭い対策のために、若齢の雄肥育と雄の臭いに対するワクチンの接種も促進する。

インフルランの全身麻酔と並んで、麻酔無しの子豚去勢のためのさらなる対策が必要である。なぜならば明確である：私にはさらなる延長は与えられてない。我々は 2021 年始めから、最も厳しい規則を有する先駆者である。”

## **背景：**

専門知識を持った人による仔豚の去勢に際して、イソフルランでの麻酔導入規則（FerkBetSachkV）は、農業者または他の専門家による麻酔実施を可能とした。

### **イソフルランによる麻酔の具体的な実施条件**

麻酔薬導入のための専門知識の証明獲得のために、まず第一に認可条件をクリアしなければならない。これには、以下の事項が含まれる。

- ・ 18歳の満年齢
- ・ 本人の確たる信頼性
- ・ 関連した職業教育ないし大学教育又は仔豚の取り扱いに関する職業上の経験

加えてこの規則は専門知識の証明獲得のために、以下の前提条件を課している。

- ・ 理論的な教育課程の受講
- ・ この教育課程に引き続き理論上の試験
- ・ 理論部分の終了後、専門的な獣医の指導のもとでの実践段階
- ・ 実践段階終了に際して実践的な試験

### **今後のさらなるスケジュール**

この規則はドイツ連邦議会に送付され、そして 2019 年第 2 半期に発効する。

### **連邦食料・農業省は麻酔無しの仔豚去勢の代替方策の奨励**

連邦省は多面的な対策を通じて、麻酔無しの仔豚の去勢の選択肢適用を基本的に支援し、そしてそれを促進する。連邦大臣クレックナーは既に 2018 年 11 月末に、と殺一加工業界並びに小売業の代表者に対して、円卓会議において家畜に合わせて受入れ可能な 3 つの代替方策（訳注・若齢期のと殺、ワクチン接種、麻酔の導入）を採用し、豚肉を販売するよう強く要請している。

同じく 11 月末には消費者保護・食料安全局は、子豚の去勢に際して麻酔薬イソフルランの使用を、正式に認可した。同時にこの薬剤は、獣医によって使用目的の変更無しに適用されねばならない。また、麻酔用器具入手のために、仔豚生産者を支援する。この財源は現在策定中の奨励基本方針によって使用できる。現行年の 2019 年と 2020 年に、一連の情報提供が計画されている。これは消費者に対して、母豚飼育と肥育における動物保護の重要性の問題提起について、客観的に情報提供ができる。特に仔豚の去勢に代る選択肢について。

### 3 クレックナー農業大臣：プラスチックは土壌と海洋にあってはならない

(2019・5・5)

クレックナー大臣は、専門家のワークショップ”食料チェーンに沿ってプラスチックのゴミ減少”に招かれた。ドイツにおいて毎年1人当たり220kgのプラスチックゴミが、産出されている。大臣は消費者と流通の代表者とともに、今日このゴミ減少の可能性について、意見を交換した。目的は研究の必要性、コミュニケーションそして対話政策といったような、可能な取組み分野を示すことである。

さらにクレックナー大臣：毎日産出されるプラスチックゴミの膨大な量は、世界的な問題である。そして我々が危機に晒してはならない、繊細な生態系システムが危機に瀕している。そして我々は、海洋におけるプラスチックの絨毯の出現を知っている。この結果、35 000の哺乳類と100万の海鳥が死んでいる。我々はドイツについて確認する：1人当たり毎年220kgのプラスチックゴミを、産出している。これはヨーロッパの平均を遥かに超えている。

このため、我々はこれを全て減らすことに、何か考慮すべきとことを呼びかける。同時に包装自体が自己目的でなく、プラスチックを放棄できない状況にある。つまり、病原体から食料を守ること、または長持ちさせることに貢献している。我々はこの多様な目的設定を、視野に入れねばならない。そのため、広範なりサイクルが決定的である。特にプラスチックを価値創造チェーンに沿って減らすために、革新的な問題解決を促進する。私の省はこれを支援し奨励する。”

- ・連邦プログラム「有機農業」の領域において、包装減少のための問題解決と、繰り返し使う包装を増やすことについて作業している。例えば、包装の無いスーパーマーケットの手引きがある。
- ・約300万ユーロ（約3億9000万円）でもって、革新的そして賢明な包装開発のための研究プロジェクトを奨励
- ・革新奨励プログラムの財源は、大型藻類からの持続的な包装処理の開発を奨励
- ・再生可能な原料奨励プログラムの領域において、有機を基礎とした食料のプラスチック包装のためのプロジェクト理念が求められる。

- ・チューネン研究所は、環境の中の大型－微小プラスチックの行方に焦点をあてたプロジェクトに、目下集中している。

### **背 景：**

包装と包装ゴミに関する EU 一指針 94/62/EG によって、EU 一加盟国が毎年包装の利用と消費について、報告する義務を負っている。連邦環境局の報告によれば、2016 年にドイツにおいて 181 億 6000 万 t の包装資材が消費され、そして多くがゴミとして産出される。プラスチック包装は、半分がリサイクルされている。2019 年 1 月 1 日から新しい包装法が発効する。それは包装ごみを減らし、そしてリサイクルを強化するものである。また、繰り返し利用できる包装材料の奨励も計画している。

2019・5・10 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
----------------------------------